

脱炭素社会の実現に向けての 取組の加速化について

平成28年10月7日

自然エネルギー協議会

脱炭素社会の実現に向けての取組の加速化について

今年9月3日、温室効果ガスの二大排出国である米国と中国が、昨年末のCOP21で歴史的合意に至った「パリ協定」を批准し、年内の協定発効に向けて大きく前進した。

我が国では、温室効果ガスを2030年度までに2013年度比で26%削減する約束草案を提出し、さらに地球温暖化対策計画において、「2050年までに80%削減」との意欲的な長期目標を掲げており、国際交渉の場で日本の発言力を確保し、脱炭素社会の実現に向けて世界をリードしていくためには、速やかに「パリ協定」を批准することが重要である。

また、地球温暖化対策を強力に進めていくためには、その切り札となる自然エネルギーの導入拡大が不可欠である。

自然エネルギーの導入は、地球温暖化対策やエネルギー自給率の向上はもとより、「強い経済の実現」による地域経済の活性化や雇用の創出、防災力の強化を実現し、「地方創生」ひいては「日本創成」に繋がると期待されており、その導入を加速化する意欲的な目標を設定することが求められる。

将来を見据えた「パリ協定」の早期批准と、自然エネルギーの最大限導入をしっかりと後押しするべく、自然エネルギー協議会として、次のとおり提言する。

- 1 地球温暖化対策において、国際交渉の場での日本の発言力を確保し、世界に積極的に貢献するため、早期に「パリ協定」の批准手続きを取ること。**
- 2 「パリ協定」を契機に、脱炭素社会の実現に向けた取組をさらに加速するため、自然エネルギーの導入目標について、2030年には30%を上回るような意欲的な目標へと引き上げること。**

平成28年10月7日

自然エネルギー協議会 会長

徳島県知事 飯泉 嘉門